

# 平成26年度職業訓練教材コンクール実施要領

## 1 趣旨

公共職業訓練又は認定職業訓練等において、訓練を担当する職業訓練指導員等が開発した教材のうち、その使用により訓練の実施効果が上がり、創意工夫にあふれ、広く関係者に普及するに足る優れたものを選定し、その成果をたたえることによって職業訓練指導員の技術水準の向上を図り、もって職業訓練の推進とその向上に資することを目的とする。

## 2 主催

厚生労働省、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、中央職業能力開発協会

## 3 応募資格

公共職業能力開発施設、認定職業訓練施設等において訓練を担当している者又は過去に担当していた者（職業訓練指導員免許の有無は不問）。

## 4 応募要領

### (1) 募集対象

イ 教科書

ロ DVD、その他（映像、文字、音声を用いた教材）

ハ シミュレーター、模型、プログラム、その他（職業訓練の実施に効果的な教材）

上記のいずれかに該当する自作教材（単体又は数点組み合わせた教材）であって実際に訓練で使用しているもの又は使用する目的で開発されたものであること（数点組み合わせた教材は一式を1点として扱う）。

なお、上記ハについては、その使用方法を記載した取り扱い説明書を必ず作品に添付すること。

### (2) 応募期間

平成26年5月28日（水）～平成26年7月7日（月）（当日消印有効）

### (3) 応募先及びお問合せ先

職業能力開発総合大学校基盤整備センター企画調整部職業訓練教材整備室

〒180-0006 東京都武蔵野市中町1-19-18 武蔵野センタービル4F

TEL 0422-38-5226

### (4) 応募上の注意

イ 応募にあたっては応募作品に必要な事項を記載した「教材応募作品説明書」（別添様式1）を必ず添付すること。「教材応募作品説明書」は職業能力開発総合大学校基盤整備センター（以下「センター」という。）ホームページからダウンロードして下さい。

URL：<http://www.tetras.uitec.jeed.or.jp/#04>

ロ 応募にあたっては宛先の側に「教材応募作品在中」と朱書すること。

- ハ 原則として応募作品のうち小包郵便物として扱われる範囲（長さ・幅・厚さの合計が1.7m以内で重量が30kgまで）を超えるものは、運搬保管等の都合上、現物ではなく、写真、スライド等により審査するのでこれらの媒体を送付すること。
- ニ プログラム等は動作環境（OS、メモリ、容量等）によっては、現物ではなく写真、スライド、アウトプットデータ等内容が明確にわかるものにより審査することがあるので、これらの応募作品については事前に審査方法をセンターに問い合わせること。
- ホ 市販された教材や研究会・コンクール等で既発表（他のコンクールへの応募中も含む）のものは審査対象外であること。
- ヘ 第三者が知的財産権を有するもの（著作物等）を使用する場合は、作成者の責任において当該第三者の承諾を得ておくこと。

#### （5）応募作品の取扱い

応募作品は原則返却しないが、返却希望の者は、「教材応募作品説明書」にその旨記載すること。

#### （6）個人情報

個人情報については、厳粛に取り扱い、当コンクール以外で使用しないこと。ただし、応募者の所属、氏名及び教材については、各主催団体で編集を行っている雑誌や電子媒体等に掲載することに限り認めることとする。

#### （7）その他

イ センターは、応募期間中、応募状況を随時上記2の各主催団体に報告すること。

ロ センターは作品受付終了後、遅滞なく応募作品一覧表（別添様式2）を作成し、各主催団体へ報告すること。

### 5 審査方法

#### （1）審査委員会

職業訓練に関する学識経験者等により構成される審査委員会において応募作品の審査を行う。

#### （2）審査基準

審査は次の視点により行う。

- イ 職業訓練の基準に照らして適切なものであること
- ロ 技能及びこれに関する知識の習得に役立つように配慮されていること
- ハ 訓練生に内容を容易に理解させ、興味を起こさせ、印象づけていること
- ニ 技術の進歩に応じた内容となっていること
- ホ 正確で簡単でありながら要点を踏まえていること
- ヘ 独創性が認められること
- ト 安全衛生面に留意されていること

### 6 表彰等

(1) 入賞

イ 厚生労働大臣賞（特選・入選）

応募された作品のうち極めて優秀と認められるもの。

ハ 特別賞（高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞、中央職業能力開発協会会長賞）

応募された作品のうち優良と認められるもの。

(2) 副賞

入賞者には副賞として記念品を贈呈する。

(3) 表彰

平成26年11月頃に開催予定の職業能力開発関係表彰式において入賞者の表彰を行う。

(4) 入賞作品の周知

職業訓練教材コンクール入賞作品集や各主催団体及びセンターのホームページ等で周知を行う。